平成19年度第3回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成20年2月21日(木)午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、 金井 兼、 小牧 由章、 佐武 弘章(会長) 高嶋 公美子、 竹内 成子、 山田 由美

(50音順 敬称略)

4 事務局 大沢 総務部長、 五十嵐 総務部企画幹(財政改革)、 片山 人事企画課長 国外 財務企画課参事(事業評価)、 内田 人事企画課長補佐

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 議事
 - 「新行財政改革実行プラン」について
- (4) 閉会

6 議事概要

(1)「新行財政改革実行プラン」について

(事務局)

「新行財政改革実行プラン」の概要を説明

(委 員)

・ 4ページの「職員数の適正な管理」について、引き続き職員数の削減に取り組まれるよう だが、臨時職員の採用についてはどうなのか。

(事務局)

・ 臨時職員の中でも、育休代替などを除いたアルバイトについては、一時的な業務の増など に対応するため雇用しており、知事部局においては約400人の規模で推移している。し たがって、正規職員を削減する一方で、臨時職員の数が増えているような状況にはない。

(委員)

- ・ 人件費の抑制などの課題もあると思うが、正規職員の削減だけでなく、あわせて臨時職員 の数も減らしていかなければ、意味がないのでないか。
- ・ 25ページの「歳入の確保」について、県有財産の売却とは具体的にはどのようなものを 売却していくのか。

(事務局)

・ 主に土地の売却が考えられる。これまでの実績としては、老朽化して取り壊した職員公舎 や新築移転した警察署の跡地などを民間に売却している。その他、公用車なども売却して いる。

・ 現行のプランと新たに策定したプランとの大きな違いや新プランで重点を置いているところはどこか。

(事務局)

- 財政状況がますます厳しくなることとあわせて、新幹線を始め新たな行政需要に対応していくため、さらなる行財政改革を進めていかなけれならない中で、現行プランを上回る目標を掲げることに重きを置いた。
- ・ そのため、一般行政部門の職員数については、推進期間を1年延長するとともに、削減率 を5.7%から10.0%とした。アウトソーシングの見込み数についても、5年間で5.5人 だったのを、6年間で1.01人に増やしている。
- ・ それとあわせて、減らす一方ではなく、現行プランにはなかった、6ページにある「質の 高い政策を実現するための方策」についても、積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 基金の残高についても、H21年度末で60億円としていたものを、H22年度末で10 8億円と上方修正したうえで、より強固な財政基盤を築いていきたいと考えている。

(委員)

・ 単に財政面を引き締めるだけではなく、今後、積極的に質の高い政策の実現に向けて取り 組んでいくということは理解できた。

(事務局)

・ また、2公社の解散を明確に打ち出しているのは、他県でもあまり例がないと考えている。 高等学校や病院のあり方についても難しい課題であり、別途、専門的な見地を踏まえた検 討が必要ではあるが、本庁以外の教育や医療といった問題についても今後、重点的に検討 していかなければならないと考えており、現行プランにはない新たな項目として追加させ ていただいた。

(委員)

- ・ 最近の政府の議論を見ていても、市場主義一辺倒では立ち行かないということから、医療 や福祉などについては、考え方の揺り戻しが起きていることもあり、あるべき姿をどの辺 に求めるかは難しい課題である。
- ・ 職員数についても、正規の職員を削減してもアルバイト数が横ばいでは意味がないとの先程の問題提起や、アウトソーシングを推進しても委託先の派遣社員が増えるに過ぎないとの考え方もあり、今後、アウトソーシシングなどをどの程度まで進めていくのかについては検討が必要と考える。

(事務局)

- ・ 格差社会が言われている中で、ご指摘のように、社会全体では派遣社員が増えるだけでは ないかとのご批判をいただいたりもするが、県も経営体であるため、歳出の合理化は進め ていかざるを得ない。
- ・ 引き続き、事務事業を見直し、業務を整理する中で、必要なところには正規職員を配置するとともに、アウトソーシングの対象となる業務を適切に見極めながら、アルバイト数についても適正に管理していきたい。

・ 県も経営体であるということだが、16ページに「ふくい農林水産支援センターの林業部門(旧林業公社)について、今後の経営のあり方を検討」とある。しかし、平成18年度末の借入金が22年度の県債発行予定額(600億円)に匹敵する約487億円にものぼる中で、果たして経営のあり方の検討に留めてよいのか。場合によっては、整理の検討も必要ではないか。

(事務局)

- ・ 林業公社の借入金については全国の自治体で問題になっているが、相当多くの山林が契約 対象となっているため、これらの山林をどう維持管理していくかというもう1つの大きな 課題がある。仮に県や金融機関、山林所有者といった債権者が債権放棄をして借入金の問 題を解決したとしても、その後、山林の管理を市場に委ねた瞬間に、誰も手を入れなくな って、山林自体が荒れ、崩壊し、洪水などの環境問題を引き起こす可能性も考えられる。
- ・ これらの事業については公共的な側面があり、その山林をどのように守っていくのかを考えると、引き続き公社で維持管理をしていかざるを得ない部分もある。債務処理と山林の維持管理、両方の課題に対応するため、低金利への借換えによる債務軽減などにこれまで取り組んできた。
- ・ 将来何十年後かには伐採による収入が見込めるのであるが、それが487億円より少なくなるのかどうかは、その時になるまで分からないこともあり、現在に至っている。ただ、全国的には、伐採を待っても明らかに全額を償還できないのではないかとの判断から一部の団体では、負債を含め公共で引き取ると決断したところもある。また、滋賀県のように特定調停に持ち込んで債権者が債務処理を負担し合おうと決断し始めているところもある。
- ・ そのような世の中の流れもあって、まずコストを最小限にしながら、一方で山林や住民を 守っていくには、どのような解決方法が望ましいのかを一度原点に立ち返って考えていく 必要があるということで、このような記載をさせていただいた。
- ・ いずれにせよ、これだけの負債があるという事実は、県民の方にもよく知っていただかな ければならないので、そのこともあわせて問題提起させていただいた。

(委員)

山林の維持管理が農林水産支援センターの仕事になるのか。

(事務局)

- ・ センターの業務は維持管理が中心で、単年度の維持管理費はそれ程大きくはないのだが、 植林時に多額の経費がかかっており、また植林から伐採まで50年から80年くらいの長 い期間を要することから、何十年も立つと維持管理費も相当な額になる。実際には何十年 後にしか収入がないので非常にリスクも高く、基本的には民間でやるのは困難と考えてい る。
- ・ 木材が事業開始当初に想定していた価格で売却できれば、487億円の借入金は返済できる。ただし長い期間を経る中で、外国産木材の輸入により、木材価格はむしろ下落傾向にあり、伐採時に簿価に見合った価格で売却できるかどうかは相当厳しい状況にある。

- ・ 当初計画する時点で、長い期間を要することが分かっているのであれば、木材価格の下落 の可能性も見込んでおくべきではなかったのか。分からなかったで済む問題でもないので。 (事務局)
- ・ 森林保全と木を伐って売るという経済行為とが一体になった形ではあるが、計画当時は経済行為として成り立っていたこともあり、日本全国で同様のことを行っている。
- ・ 本県の2倍以上の借入金がある滋賀県のような自治体もあり、この問題については日本全体で考えていかなければならない時期に来ている。森林保全といった公共的側面に重点を置くのか、または経済的側面に重点を置き、債務処理を優先していくのか、今後、議論を進めていきたい。
- ・ 旧林業公社は昭和41年の4月に設立されている。

(委員)

・ 環境問題に絡めて、山のことをもっと考える必要があると思う。山があるからおいしい水が飲める、良い水があるからおいしい魚が獲れるといったことを一般の方は案外知らないのではないか。そのような教育や県指定の森林浴場を造って体験学習を積極的に学校で行うなど、山の大切さを見直す県民運動の重要性を感じている。

(事務局)

・ 平成21年の春に開催する全国植樹祭を、イベントとして一過性に終わらせるのではなく、 これを契機に山を守ることや福井県の山林をどうしていくのかについて取り組んでいく必 要があると認識しており、様々な県民運動を検討している。

(委 員)

- ・ 県外から転入してきて10年になるが、福井県には山や川といった自然がいっぱいあるに も関わらず、何となくみなさんの目は都会へ都会へと向いているような気がする。
- ・ せっかく都会にはない良いものがあるのだから、都会のまねをするのではなく、今ある資源を活かして、特化していくほうが福井の特色を出せるのではないか。南青山291などでPRする時も、東京や太平洋側にはないこんな物があるというのをアピールすることが重要ではないか。

(委 員)

・ 26ページの「ふるさと納税の推進」に関連するのだが、大阪梅田の名前の由来について、 その一帯の土地の所有者が福井出身の梅田宗庵であったためと聞いたことがある。これが 事実であれば、大阪の人に福井をPRするきっかけになると思うのだが、真偽を確認する 方法はないか。そのようなエピソードで、大阪の人の共感を得ることができれば、本県へ の寄付につながるきっかけになるのでないか。

(事務局)

・ 面白いエピソードであり、最終的な結論にたどり着く保証はできないが、役所のつながり などで調べてみたいと思う。

・ これまで、県民の平均寿命が男女とも全国第2位ということで、健康長寿をアピールされてきたが、残念ながら少し下がってしまった。この施策について、今後も続けていくのであれば、どのような形でPRしていくのか。

(事務局)

・ 総合で4位になってしまったが、順位はその時々で変動するものであり、基本的には健康 長寿の看板を下ろす必要はないと考えている。政策的には長い目で見て推進していきたい と考えている。4位ではアピール度に欠けるので、その点については工夫が必要だと思う。

(委 員)

・ 長寿だけにこだわるのではなく、いかに健康で長寿かという点が大切だと思う。予防医学などにも取り組んでおられるようだが、できるだけお金をかけずに工夫していただいて、 自慢できるところを増やしてもらいたい。

(委 員)

・ 福井大学において思春期貧血について調査したところ、貧血者の割合が東京都より高いことが明らかになった。我々も学校に出向いて、どうしたら鉄分が取れるかなどについて、お母さん方への講習を行っているが、県民運動のようなかたちでもっと広げていけたらと考えている。貧血を解消することにより、さらに学業の成績は向上するし、成人後の少子化対策にもつながる。また、思春期の間にしっかりと教育をしておくことが重要であり、それが将来の医療費の抑制にもつながる。学校での血液検査の充実など、県のバックアップをいただけるとありがたい。

(事務局)

・ 県では食育にも力を入れているので、ただいま伺ったようなことを踏まえながら、取り組んできたい。

(委員)

- ・ 緊縮財政と人員削減だけに終始せず、県政をさらに推進させていくためには、条件が異なる都会のまねをするのではなく、6ページにもあるように専門家の知識や独自統計などを活用し、特色ある政策を形成し、実行していくことが重要である。
- ・ 行財政改革については、例えば、都会とは違って土地が余っている中で、県として宅地を 供給する必要はないが、森林はしっかり保全していかなければならないなど、個別具体的 な検討は今後の議論を待たなければならないが、そのように1つずつ見極めていく作業は 大事だと思う。

(委 員)

・ 今、全国的に麻酔科医の不足が言われているが、県立病院ではどうなのか。人材不足など により医療に対する不信感が大きくなっている中で、総合的な経営の問題とも関係してく るとは思うが、安心して医療を受けられる体制となっているのか。

(事務局)

- ・ 県立病院に限らず、勤務医は労働条件が厳しいということで開業のため辞めて行かれる方 はいるが、医師が不足して特定の科が診療できなくなっているような状況にはない。
- ・ 県立病院については、来年度1年かけて、地域医療における果たすべき役割や一般会計からの負担のあり方を含めて、必要な医師やスタッフを確保しながら、どのように経営の効率化を図っていくのかを検討していきたい。

(委 員)

・ 22ページの「契約方法の見直し」の中で、パソコンについて、リース期間を延長とあるが、これまではリース期間は何年だったのか。

(事務局)

・ これまで5年間だったのを6年に1年間延長して、その後買取りという形にしている。

(委員)

・ 以前、福井市の施設にあるパソコンについて、5年間のリース期間を3年間にしていただくようお願いしたことがある。ユー・アイふくいなどの教育施設についても受講者に不便がないよう、更新時期については一律に延長するのではなく柔軟に対応していただき、メンテナンスについてもしっかりとした体制を整備して欲しい。

(事務局)

・ 最近のパソコンは5、6年経ったものでも、ある程度の水準は確保されているため、事務 用などは買取り方式を推進していくが、その他についてはケースバイケースで対応してい きたい。

(委 員)

「ふるさと納税」は海外からの場合はどうなるのか。

(事務局)

- ・ 海外の方の場合は福井県に寄付していただいても、おそらく税額控除の対象とはならない と思う。しかし、4月から始まる「ふるさと納税」の仕組みの中で、福井県以外で寄付を していただいた方には、ふるさと県民カードのような証明書を発行して、福井の物産を安 く買っていただけるようなサービスを提供できないか検討しているので、国内にこだわら ずに海外の方にも適用しても良いのかも知れない。
- ・ 本県に定住していただけるよう、定住サポート制度なども設けているので、県外の方にも 是非ご紹介いただきたい。
- ・ 新たな寄付制度ができたことで、福井県民の概念を広く捉え直す必要があると考えている。 例えば、10万円を福井県に寄付いただければ、9万5千円は税額控除があるので、実質 5千円の負担で福井県民として貢献していただけることになる。
- ・ また、寄付いただいた方からいろいろなアイデアをいただく機会を設けるなどして、もっ と福井県全体に関心を持っていただき、さらに寄付をしていただけるような仕組みにして いきたい。そうした寄付によって、ますます福井の自然環境が良くなるなど、さらなる盛 り上がりが期待できると考える。

- ・ 6ページに「民と官など相互に力を合わせて総合力を発揮」とあるが、民からは、官とは 違った角度からの意見がいろいろ出てくる可能性があると思う。15年度から開催された 福井女性会議に参加させていただいたが、そこで提案されたことがほとんど予算化され実 現し効果を上げている。ブランド大使やホームページの充実、福井を舞台にしたテレビド ラマの誘致など民と官の協力が目に見える形になってきていると思う。
- ・ 様々な分野の方々のご意見を聞いていただくと、思いもかけないような発想が出てきて、 新たな展開が生まれる可能性もあるので、今後も民の力を大いに活用していただきたい。 (事務局)
- ・ 今後も知事、部長が率先して外部の方々の意見を聞く機会を設けていきたいと考えている。 また、視点は異なるかも知れないが、職員が地域の活動に積極的に参加するよう奨励して いきたい。そのような場でのいろいろな意見を県庁全体として受け止め、活かせるものに ついては活かしていきたいと考えている。

(委 員)

・ 22ページの「道路整備における1.5車線化」とはどういう意味か。例えば、現在2車線 の道路を1.5車線にすることも可能という意味か。

(事務局)

- ・ ここで言う1.5 車線化とは、新規の道路整備において、経費節減の観点から交通量に応じて1 車線の区間や2 車線の区間を設けて、トータルで1.5 車線にするという考え方である。
- ・ 車線を減らすことについては不可能ではないと思うが、安全性を確保するため警察の許可 が必要になると思われる。

一以上一